

# 7月10日は投票日

みんなで投票。みんなで参加。あなたの一票を大切に。

## 参議院議員通常選挙

27 投票所 7時～20時

(松ヶ瀬, 森広, 湯の峠, 福田の4投票所は, 18時まで)



【開票】21時30分～ 市民館体育ホール

選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

### ●期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定があつて投票に行くことができない人は、投票日より前でも期日前投票所で投票ができます。

期日前投票所	投票できる期間・時間
小野田期日前投票所 (市役所1階ロビー)	6月23日(木)～7月9日(土) 8:30～20:00
山陽期日前投票所 (保健センター)	7月3日(日)～9日(土) 8:30～20:00
埴生期日前投票所 (埴生公民館)	7月4日(月)～8日(金) 8:30～17:00

※山陽期日前投票所および厚狭西投票区投票所は仮設山陽総合事務所から保健センターに変更していますので、ご注意ください。

### ●山陽小野田市で投票できる人

投票日当日、満18歳以上(平成10年7月11日以前に出生)の日本国民で山陽小野田市の選挙人名簿に登録されている人

#### 【転入者の場合】

平成28年3月21日までに山陽小野田市に転入の届出をした人

3月22日以後に転入の届出をした人は、転入前に住んでいた市区町村で投票できる場合もありますので、その市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

#### 【転出者の場合】

平成28年3月10日以後に山陽小野田市に転出の届出をした人で、転出するまで山陽小野田市の住民基本台帳に引き続き3か月以上記録された人

※ただし、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録された人は、その市区町村での投票となります。

### ●投票所入場券

6月20日(月)ごろから郵送する予定です。入場券は1人1枚ですので、手元に届いたら開封し、入場券の本人の部分を切り離して投票所に持参してください。入場券を失くしたり、忘れたりした場合でも選挙人名簿に登録していれば投票できますので、投票所の受付でその旨を申し出てください。再発行の手続きをします。

※投票所入場券が届いても投票日当日に選挙権がない人は、投票できません。

